

平成23年度

観光庁関係予算決定概要

平成22年12月24日

観 光 庁

# 目 次

1. 平成23年度観光庁関係予算総括表 .....	1
2. 観光立国の実現 .....	2
3. 具体的施策	
(1) 訪日外国人3,000万人プログラム第1期	
◇訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業） .....	3
◇訪日外国人旅行者の受入環境整備事業 .....	4
(2) 観光を核とした地域の再生・活性化	
◇観光地域づくりプラットフォーム支援事業 .....	5
◇広域観光促進基礎調査事業 .....	6
(3) 観光人材の育成	
◇観光立国推進人材育成事業 .....	7
◇観光地域づくり人材ガイドライン事業 .....	8
◇大学における観光経営マネジメント教育支援 .....	8
(4) ワークライフバランスの実現に向けた環境の整備	
◇休暇取得の分散化に関する導入促進事業 .....	9
(5) 観光統計の整備	
◇観光統計の整備 .....	10

# 1. 平成23年度観光庁関係予算総括表

(単位：百万円)

	23年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
<b>1. 主要事項</b>	9,884	12,159	0.81
(1) 訪日外国人3,000万人プログラム 第1期	8,634	11,173	0.77
● 訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)	6,055	8,648	0.70
● MICEの開催・誘致の推進	0	449	皆減
◇ 訪日外国人旅行者の受入環境整備事業	608	171	3.54
● 日本政府観光局(JNTO)運営費交付金	1,972	1,905	1.04
(2) 観光を核とした地域の再生・活性化	472	578	0.82
◇ 観光地域づくりプラットフォーム支援事業	271	542	0.50
◇ 広域観光促進基礎調査事業	201	36	5.63
(3) 観光人材の育成	221	50	4.40
◇ 観光立国推進人材育成事業	97	8	12.96
◇ 観光地域づくり人材がトライン事業	80	18	4.39
◇ 大学における観光経営マネジメント教育支援	43	24	1.77
(4) ワークライフバランスの実現に向けた環境の整備	82	28	2.92
◇ 休暇取得の分散化に関する導入促進事業	82	28	2.92
(5) 観光統計の整備 ●◇	475	330	1.44
<b>2. その他の行政経費等</b>	264	493	0.54
その他(経常事務費等)	264	268	0.99
前年度限りの経費	0	225	皆減
<b>合 計</b>	10,148	12,652	0.80

(注) 端数処理のため計算が合わない場合がある。

《参考：海外・国内向け観光予算について》

	23年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
○海外向け予算(上記●)	8,126	11,101	0.73
○国内 " (上記◇)	1,758	1,097	1.60
○その他	264	453	0.58

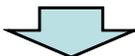
## 2. 観光立国の実現

### 平成18年12月 観光立国推進基本法成立

観光立国の実現は、21世紀の我が国経済社会の発展のために不可欠な国家的課題と位置付け

### 平成19年6月 観光立国推進基本計画 閣議決定

平成22年までに訪日外国人旅行者数を1,000万人にするなど、5つの基本的な目標を設定



### 平成20年10月 観光庁発足

政府を挙げて総合的かつ計画的に観光立国を推進するための組織として発足



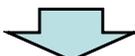
### 平成21年9月 鳩山内閣発足

訪日外国人旅行者数に関する目標を前倒し・上乘せ(=訪日外国人3000万人プログラム)

○同プログラムにおける外客誘致目標



第1期	第2期	第3期	将来目標
2013年までに 1,500万人	2016年までに 2,000万人	2019年までに 2,500万人	3,000万人



### 平成22年5月 「国土交通省成長戦略」策定

観光をはじめとする5つの成長分野について、戦略を策定。

○観光分野における「3つの戦略」

- ・訪日外国人旅行者の誘致戦略
- ・観光地の魅力度向上戦略
- ・観光立国推進のための基盤整備と国民意識の改革戦略



### 平成22年6月 「新成長戦略」閣議決定

我が国の持続的な成長のための長期的視点に立った戦略を描くにあたり、7つの成長分野を掲げており、「観光立国・地域活性化戦略」がその1つに挙げられた。同時に、21の国家戦略プロジェクトの1つとして、「訪日外国人3,000万人プログラム」と「休暇取得の分散化」が掲げられた。

### 3. 具体的施策

#### (1) 訪日外国人3,000万人プログラム第1期

新成長戦略・国家戦略プロジェクト

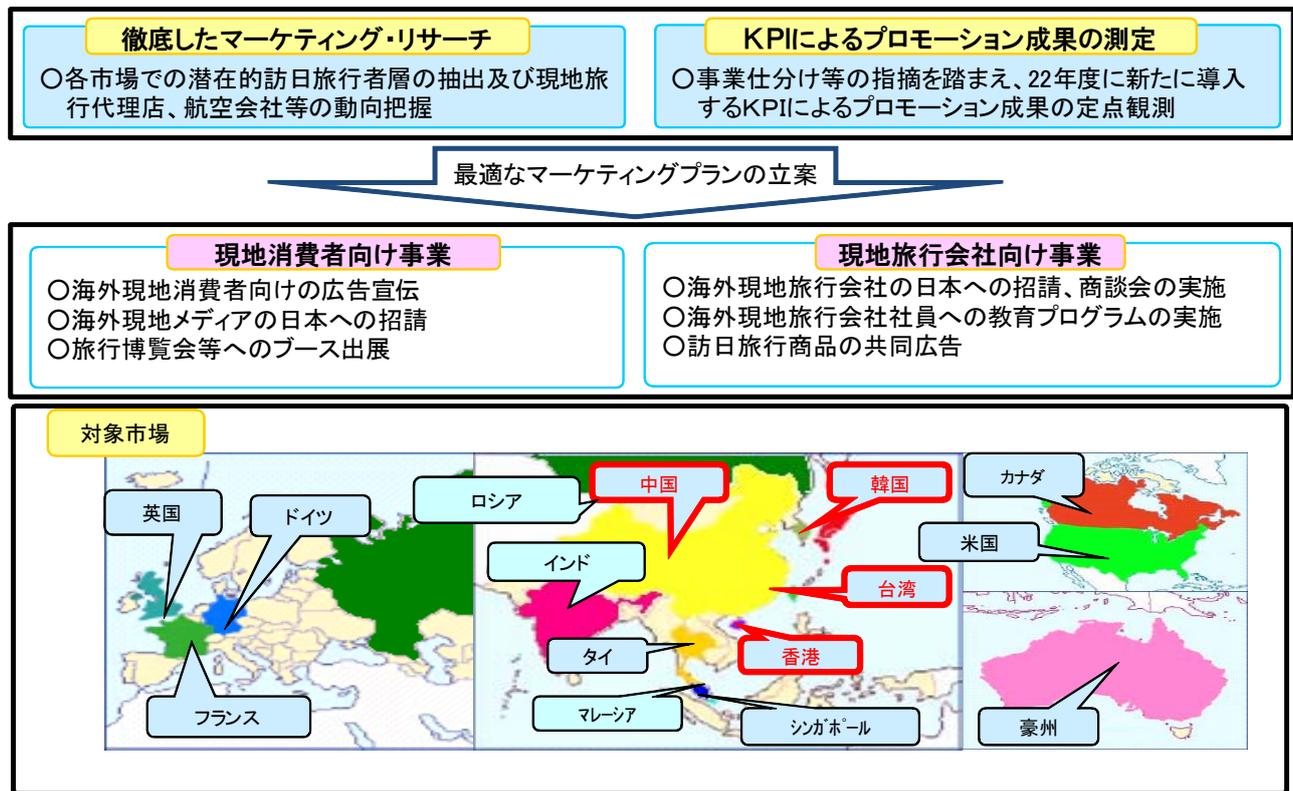
○訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）【継続】（国際交流推進課）

概算決定額 6,055百万円

（うち「元気な日本復活特別枠」1,850百万円）

2013年までに訪日外国人旅行者数を1,500万人にするとの訪日外国人3,000万人プログラム第1期目標の達成を目指して、中国をはじめとする東アジア諸国を当面の最重点市場と位置づけ、KPIの測定結果に基づく最適なマーケティングプランを構築し、選択と集中による効果的な海外プロモーションを展開する。

※KPI：(key performance indicator) 重要業績指標



#### <23年度予算のポイント>

- マーケティングリサーチ、KPI測定結果に基づく最適なプロモーション戦略の立案
- 東アジア4市場のプロモーションの更なる強化
- クールジャパンの発信等と連携したプロモーション展開(経産省等と連携)

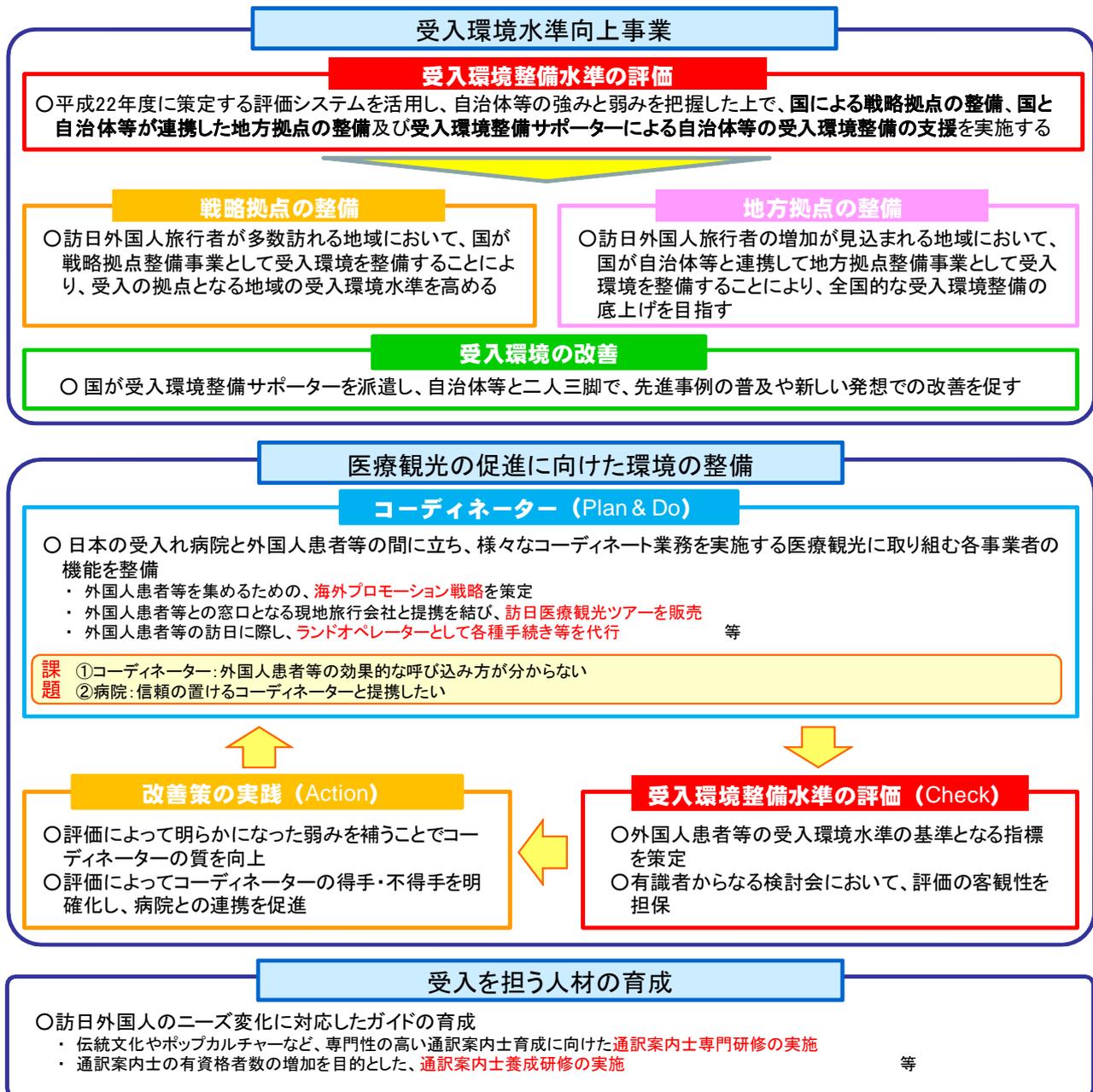


## ○訪日外国人旅行者の受入環境整備事業【継続】

(国際観光政策課、観光資源課)

概算決定額 608百万円

訪日外国人旅行者3,000万人時代の実現に向け、戦略拠点及び地方拠点の整備・自治体等の自主的な受入環境整備の支援の実施による受入環境水準の向上、医療観光の促進に向けた環境の整備、昨今の訪日旅行客のニーズの多様化に対応した外国語ガイドの人材育成等を行い、訪日外国人旅行者の受入環境の整備を行う。



## (2) 観光を核とした地域の再生・活性化

### ○観光地域づくりプラットフォーム支援事業【継続】

(観光地域振興課)

概算決定額 271百万円

観光を通じた地域振興を図っていくためには、行政区域にとらわれないエリアで様々な関係者が協働し、当該地域の資源を活用した着地型旅行商品を企画・販売する等、滞在型観光につながる持続的な取り組みを活性化させていくことが重要である。

このため、様々な滞在型観光の取組みを推進し、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援する。

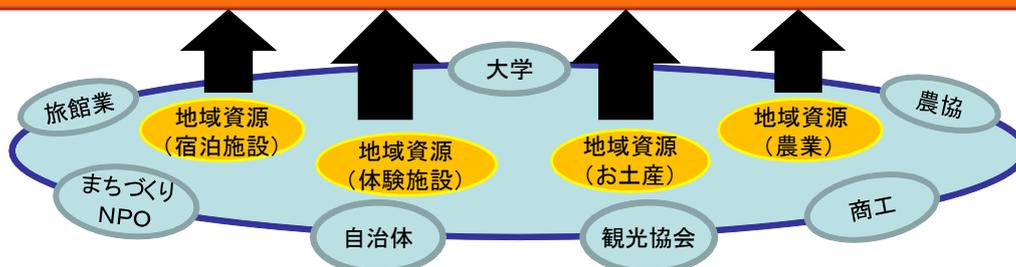
※着地型旅行商品：旅行先の地域が主体となり、各種体験や地元産品等当該地域ならではの観光資源を活用して造成された旅行商品

#### 観光地域づくりプラットフォームのイメージ

- ・地域資源を活用した着地型旅行商品を地域の外に向かって販売するため、市場と地域をつなぐ窓口組織。
- ・観光産業だけにとまらず、地域の幅広い関係者(農林水産業、商工業、行政、NPOなど)が参加。

市場(含 旅行会社、旅行者、消費者 等)

観光地域づくりプラットフォーム  
(法人格を有する事業体)



#### 支援制度の概要

##### (1) 設立準備段階(1か年)

観光圏において、「観光地域づくりプラットフォーム」が着地型旅行商品の販売等を行うワンストップ窓口組織として持続的に機能していくための事業計画の策定に対する補助

- ・補助対象事業：計画策定(ワークショップ開催等)
- ・補助対象者：観光圏整備法に基づく協議会
- ・補助額：上限500万円

##### (2) 運営初期段階(原則2か年)

認定を受けた観光圏整備実施計画に基づき「観光地域づくりプラットフォーム」が実施する事業に対する補助

- ・補助対象事業：商品企画開発・販売促進、体験・交流・学習促進、人材育成、情報提供、宿泊魅力向上、イベント開発、交通整備、モニタリング調査
- ・補助対象者：法人格を有する「観光地域づくりプラットフォーム」
- ・補助額：事業費の4割

## ○広域観光促進基礎調査事業【継続】

(観光地域振興課、観光資源課、観光産業課)

概算決定額 201百万円

広域的な滞在型観光地づくりに向けた各地域の取組の効率的かつ効果的な推進を図るため、広域的な観光地づくりの効果分析手法の開発、先進的な取組を集めた事例集の作成、旅行商品の品質向上や旅館街の再生に向けた調査を行う。

### 具体的な事業内容

#### ○広域観光促進調査

「観光地域づくりプラットフォーム」の形成等により、広域的な着地型観光の効果的かつ効率的な推進を図るため、補助事業の事前・事後評価の実施、各種取組の観光消費額等による定量的な効果分析手法の開発等を行う。

#### ○観光動向調査

着地型観光の効果的かつ効率的な推進を図るため、観光圏その他の地域における取組の先進事例・衰退事例等の調査を行うとともに、先進的な取組を集めた事例集の作成を行う。

#### ○顧客満足型旅行商品推進事業

各地域の観光資源を活用して造成された旅行商品について、マーケティング、商品造成、販売、商品改良等の実態を把握し、顧客満足を高めるための自主的な取り組みを促進させるための方策を検討する。

#### ○旅館街再生基盤づくり事業

各地域における旅館街の再生に向けた基盤づくりとして、全国の旅館街を形成するホテル・旅館の実態の把握と地域間での分析等を行い、その結果の各地域での活用を通じて、地域が主体となった旅館街の再生の促進を図る。

### (3) 観光人材の育成

○観光立国推進人材育成事業【継続】

(観光地域振興課)

概算決定額 97百万円

観光立国の推進に必要な人材を育成するため、国内外からの観光に関する専門家の招請による研修の実施や、国内外で先進的な取組を実施している観光地への派遣による実地研修等を行う。

#### 具体的な事業内容

##### ○国内外の専門家の招請による研修

国内外から観光に関する専門家を指導者として招請し、観光産業従事者、観光地づくり関係者等に対して研修を実施し、必要なノウハウの普及を図る。

##### ○国内外の先進的な取組を実施している観光地への派遣研修

観光産業従事者、観光地づくり関係者等を国内外の先進的な取組を実施している観光地に派遣して実地研修を実施し、先進的なノウハウの普及を図る。

##### ○観光人材育成に関する情報提供等

観光人材育成に関する情報提供やシンポジウムの開催等を行う。



現場体験による研修



専門家の招請による研修



シンポジウムの開催



先進地における実地研修

## ○観光地域づくり人材育成ガイドライン事業【継続】

(観光地域振興課)

概算決定額 80百万円

観光地づくりの担い手となる人材の育成を推進するため、各地域において必要とされる人材像や習得すべき知識・スキルを明確化したガイドラインの策定を行う。

### ガイドライン案の策定（平成21年度）

- ・検討委員会の開催(学識経験者、自治体関係者、旅行会社、人材育成実践者)
- ・各地域で実践されている観光地域づくり人材育成の取組みのカリキュラム等を参考に、分類・機能ごとに必要と考えられる知識・スキルを整理し、「観光地域づくり人材育成ガイドライン案」を作成。

### ガイドライン案の検証（平成22、23年度）

各地域において必要とされる人材像や習得すべき知識・スキルを明確化するため、過年度に策定した「観光地域づくり人材育成ガイドライン案」の検証を行う。

- ・モデル地域におけるガイドライン案の試験的活用による研修等の実施
- ・ガイドライン案の検証
- ・検討委員会の開催



検討委員会

## ○大学における観光経営マネジメント教育支援【継続】

(観光産業課)

概算決定額 43百万円

国際競争にさらされる観光産業に対し、専門教育を受けた質の高い人材を供給するため、産学官の連携により、大学における観光経営マネジメント教育の充実・強化を図る。

### カリキュラムモデルの実践

- 大学・大学院での観光経営マネジメント教育講座を開講し、カリキュラムモデルを試行的に実施することにより、その効果等を検証

### ワーキンググループによる検証等

- 大学・大学院における観光経営マネジメント教育を実効性のあるものとするため、以下の点について検討
  - ① カリキュラムモデル実施のための教育・研究者の養成と教材の開発
  - ② 実施体制の整備としての大学・大学院間の連携促進(単位互換・認定準備)

### 先駆者からの教育手法の伝授

- 国内外から観光関係教育に定評のある教育者を招聘し、我が国の観光学部の教育者を対象とした講義等を実施

### 産学官連携検討会議の開催

- 観光産業及び観光関係高等教育機関の連携強化とカリキュラムモデルの本格実施に向けた課題の整理等の場として、産学官連携検討会議を開催

### <23年度事業のポイント>

- 22年度において作成したカリキュラムモデルの試行的実施により、その効果等を検証
- 大学・大学院間の連携(単位互換・相互認定等)に向けた検討を加速化
- 国内外の先駆者から直接教育手法を伝授することにより、観光関係教育者の指導力を向上

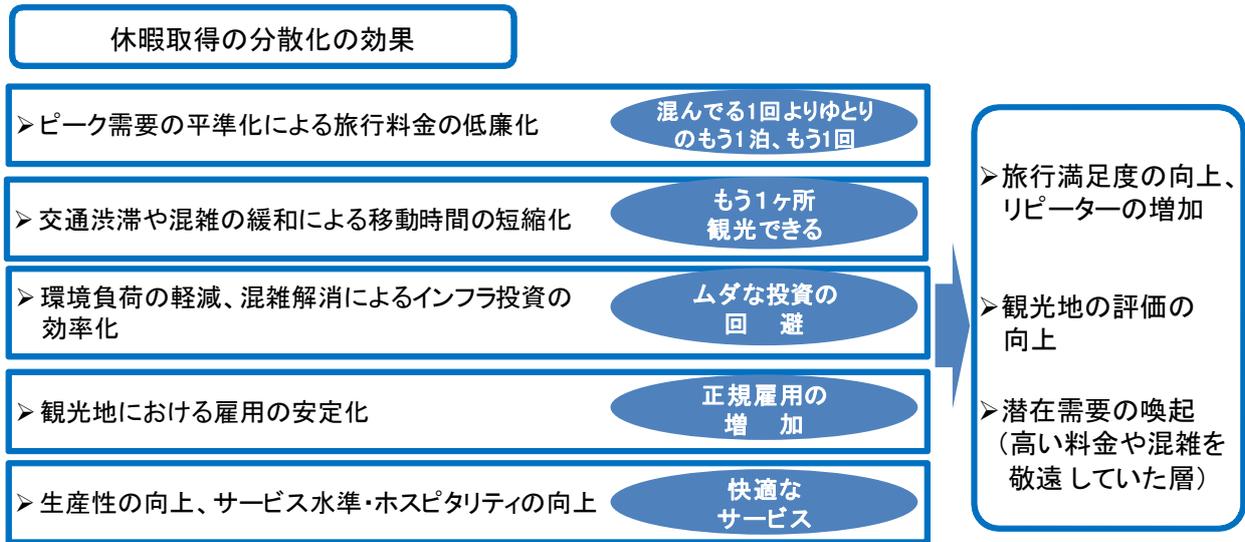
## (4) ワークライフバランスの実現に向けた環境の整備

新成長戦略・国家戦略プロジェクト

○休暇取得の分散化に関する導入促進事業【継続】 (参事官(観光経済担当))

概算決定額 82百万円

「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)を踏まえ、休暇取得の分散化の意義・メリット等を幅広く周知する措置を講じるとともに、休暇取得の分散化の円滑な導入に向けた取組を実施する。



### 事業概要

#### 普及・啓発

休暇取得の分散化の意義・重要性について、幅広い関係者が参加して国民的な議論を行うとともに、休暇取得の分散化が国民生活にもたらす影響、効果等について、普及啓発活動を実施。

- ・ 休暇取得の分散化に関するシンポジウムの開催、広報活動ツールの作成
- ・ 休暇取得の分散化に関する国民会議の運営

#### 導入準備

企業及び地域における休暇取得の分散化への取組を推進する。

- ・ 企業における対応事例の形成
- ・ 地域における導入イメージ形成

#### 期待される効果

- 大型連休の分散化の円滑な導入
- 休暇取得の分散化に対する国民意識の向上
- 地域の自主的な取組による休暇取得の分散化の促進

## (5) 観光統計の整備

### ○観光統計の整備【継続】

(参事官(観光経済担当))

概算決定額 475百万円

訪日外客誘致施策の更なる強化、地域が主役となった観光政策の展開が求められる中、行政・民間における観光に関する取組をPDCAサイクルに基づき早急かつ着実に実施するため、観光施策の基本インフラである観光統計の整備を着実に進める。

### 宿泊旅行統計調査【平成19年～】

➤ 我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態把握を目的に全国の宿泊施設を対象に調査を実施。

○調査施設 ・従業者数10人以上・・・全数調査(約10,000施設)  
・従業者数 9人以下・・・標本調査(約10,000施設)

○調査方法 郵送調査(年4回)

### 旅行・観光消費動向調査【平成15年度～】

➤ 国民の観光旅行の実態を把握するとともに、観光消費の経済波及効果を明らかにすることを目的に調査を実施。

○調査対象 日本国民50,000人(25,000人に対して半年毎に2回調査を実施)

○調査方法 郵送調査(年4回)

### 訪日外国人消費動向調査【平成22年度～】

➤ 訪日外国人の旅行消費、再訪意向、満足度等の把握を目的に、平成22年度より調査を開始。

○調査対象 日本を出国する訪日外国人(6,500人×4回・・・計26,000人)

○調査方法 11空海港での調査員調査(年4回)

<調査イメージ>



### 観光産業構造基本調査(予備的調査)

➤ 平成24年度における「観光産業構造基本調査(仮称)」の本格実施に向け、調査手法の確立に必要な情報の収集及び検証を目的とした予備的調査を実施。